

協働推進方針(案)に対する区民等の意見の内訳

1 提出者別意見数

	区 分	意 見 数
1	メール・郵便・ファックス	3 1
2	説明会	2 7
3	区議会会派	1 9
	計	7 7

2 項目別意見数

	項 目	意 見 数	ページ
1	方針全体	4	1
2	協働の方向	1 9	2
3	協働の理解	1 0	7
4	土壌づくり	1 3	9
5	方 策	2 2	13
6	方針の構成	4	17
7	そ の 他	5	18
	計	7 7	

1 方針全体

整理番号	意見	意見に対する考え方
1	<p>方針案の内容は非常に満足しているが、今後はここに掲げられた具体的な方策が確実に実施されることを望んでいる。</p>	<p>方針案では、方策を着実に実施していくため、段階的に取り組んでいくこととしております。その進捗状況については、適時適切に公表してまいります。</p>
2	<p>方針案にある内容は立派なものであり、いかにここに書いてあることを実行に移すかが肝要である。</p>	<p>方針案では、方策を着実に実施していくため、段階的に取り組んでいくこととしております。その進捗状況については、適時適切に公表してまいります。</p>
3	<p>目黒区基本構想は「区民と行政の協働によるまちづくりの推進」について、住民による主体的な自治の取り組みとしてその活性化を支援する」とし、「区は住民自治の確立に向け、IT（情報通信技術）の進展に伴うさまざまな情報媒体を活用して、行政情報の公表や提供などを通じて説明責任を積極的に果たし、公正・透明で開かれた区政運営に努めるとともに、コミュニティ活動をはじめ、区民の主体的な地域活動の支援と実行性ある住民参加システムの構築を図る」ことを明記している。</p> <p>ところが、協働推進方針（案）では、基本構想でしっかり位置づけられてきた「住民自治」という言葉が消え、代わりに「『細かい公共サービス』への対応」「『公共＝行政』の考え方を見直し」「民間活用を含めより効率的・効果的な行政運営」というもっばら「官から民へ」「行革」といった観点からの「協働」の提起になっている。当然、これでは「協働の相手」は区民活動団体ときわめて狭い相手に限定されてしまう。</p> <p>今回の方針（案）については基本構想の見地に立ち返り、「自治基本条例」の制定を視野に入れ、「住民自治」の確立を柱にすえた計画に練り直すべきである。</p>	<p>協働推進方針は、住民自治の確立を柱に据えた、よりよい地域社会をつくるために策定するものです。方針案にも策定の目的を明確に示しています。</p> <p>ご理解いただきたいことは、方針は住民自治を推進する方針ではなく、協働を推進するための方針だということです。目黒の中で、具体的な協働の取り組みが様々に行われている状態をつくること、区民の自治意識に支えられた個性豊かな地域社会を構築すること、すなわち住民自治の確立につながると考えているものです。具体的な協働を推進すること、そのための土壌として、区民に地域や行政へ目を向けていただき、ともに考える環境をつくることを推進方針として示したものであり、協働の相手が狭いとは考えておりません。</p> <p>協働が求められる背景には、「官から民へ」「行革」といった観点も入っております。しかし、それだけを捉えて協働の必要性を説明しているのではなく、基礎自治体はこれまで以上に市民の意思を反映しながら施策を展開することが求められていることなど、様々な観点から整理しております。</p>
4	<p>区は目黒の区民と行政の連携について、「区民活動の広がる素地はあるが、地域や行政の関心が高まらない」と現状を分析している。原因のほとんどが区民にあるかのような記述であるが、行政の側はどうであったのか、どこが足りなかったのか、その分析、総括はない。そもそも区民の「地域や行政への関心がなかなか高まらない」要因は、区民が施策に対する意見を提出しても、区民意見が施策に反映されないという住民参加がきわめて形式的なものにとどまっている区政運営にある。区の行政運営にたいする姿勢を改め、区の行政運営の総括をはっきりさせたいという方策を練るべきである。</p>	<p>方針案では行政側の問題点も指摘しており、それに対する今後の行政の取り組みとして、土壌づくりに示す三つの方向が出てきたものです。</p> <p>これまでの連携については、行政側にも区民側にも反省すべき点があったと示し、協働で取り組む際の課題として整理しております。これまでの住民参加を問題としているのではなく、行政として取り組むべき方向として参画の充実を捉えているものです。</p>

2 協働の方向

5	<p>早く言えば「役所も人手不足だから手伝ってくれ」ということですね。しかも、おかみからいわれるのではなく、民間の人も一緒に企画からと方針案にはあるが、意見がどれだけ取り上げてもらえるのか？</p>	<p>活動団体と行政が情報を共有し、相互に理解し合うことが大切であると考えます。</p> <p>話し合いの結果、団体側、行政側の双方とも意見が100%取り入れられた事業が実施されることもありますし、場合によっては行政側の意見が取り入れられないということもあると思います。協働事業は双方が対等の立場で実施するものですから、意見を取り入れる取り入れないではなく、十分に話し合い、事業をとともに組み立てていく意識を持つことが重要だと考えます。</p>
6	<p>「協働、協働」といわれても分からない。「ともに考え、ともにつくる」平たくいうと、智恵、力を出して一緒にやるうよということか。</p>	<p>「ともに考え、ともにつくる」とは双方が主体となって取り組むということですから、智恵と力を出して一緒に取り組むことを言います。</p>
7	<p>協働で取り組む際には、方針案にもあるとおり、お互いの立場を理解することが必要だと思う。</p>	<p>協働する際には、対等の立場で取り組むことや共通の目的を持つことなどとともに、「お互いの立場を理解すること」も非常に大切であると考えます。方針案の中に協働の原則として「相互に理解すること」を示しています。</p>
8	<p>今まで、様々な形で区と連携して取り組みを行ってきた私たちにとって、なんで今さら協働を取り上げるのか分からなかったが、今日の説明の中で、これまでの行政と団体との取り組みで、主体的に関わると言う点が不足していると聞き、納得できた。</p>	<p>これまでの連携をさらに拡大・充実するという考え方です。</p> <p>目黒区では以前から、区民の皆様や地域と連携した事業、協力関係を大切にしていた取り組みを行ってきました。現状では、行政側・区民側相互に改善すべき点が多々あると考えています。様々な取り組みがさらに拡大・充実するよう方策を着実に実施してまいります。</p>
9	<p>ここに書いてある内容は一般的なことがほとんどで、あまり目黒区らしさを感じるものではないような気がする。住区制度を導入している自治体は数少ないことから、具体的に「既存の住区住民会議で築いてきたものを活用し、拡大充実を図っていく。」という内容のことを加えとか、目黒区は大学などの文教施設が多いことからこそ連携を特に強化していくとかをもりこんでいってはいかがか。</p>	<p>協働は、コミュニティ形成や住区住民会議のあり方を示しているわけではありません。エリアに捉われない区民活動も増えている中で、様々な区民活動と行政活動との連携の必要性を示しているものです。これまでのコミュニティ形成の取り組みがあったからこそ、単なる団体の活用ではなく、区民と行政の關係に着目した協働の考え方が出てきたと考えております。既に方針案で触れている部分もありますが、ご意見を参考により目黒らしい協働の説明になるよう工夫します。</p>
10	<p>協働の推進において、公金の適切な運用等が実施されているかを点検・モニタリングしていくことが、重要だと考える。そこで 情報公開 評価、見直しでは少し弱いので、「体制状況を常に点検する。」みたいな項目を追加したらどうか。</p>	<p>方針案の協働の原則は、協働するもの同士のルールとして示しており、ご指摘の点検を含めて「一定の時期に、客観的な評価、見直しする」必要性を表したものです。公金を支出した場合には、協働する際のルールだけでなく、関係法規に従って適正な執行を図ることが行政には求められます。</p> <p>協働事業をより効果のあるものにし、あわせてご意見にあるような公金の適正な執行を図っていくためには十分に評価・点検をする要があると考えており、今後策定する協働ガイドラインの中で具体的に示していきたいと考えます。</p>

11	<p>民は民で、と都合のいい責任の丸投げとしか思えない。税金をとっておきながら、借金を作って、公的責任でやらねばならない事を民間に丸投げしようという図式が見えてきます。区民の立場にたって住み易い、本当の意味で行政と区民が手を取り合える良い目黒区にしてください。区民の意見を聞くと言いながら、どうせこんな事を言っても、まったく耳を貸してもらえないのかもしれないけど。信頼できる区になってください。</p>	<p>方針案に示す協働の考え方は、決して責任のまる投げではありません。区民の自治意識に支えられた個性豊かな地域社会を構築するため、「ともに考え、ともにつくる」ことの必要性を示したものです。区民の立場に立った住みやすい目黒区となるよう、協働推進に取り組んでまいります。</p>
12	<p>長い間、区の担当者話し合いを持ちながら活動を進めてきた自分にとって、「何で今さら協働なのか」と思っている。</p>	<p>これまでの連携を、さらに拡大・充実するという考え方です。目黒区では以前から、区民の皆様や地域と連携した事業、協力関係を大切にされた取り組みを行ってきました。しかし現状では、行政側・区民側相互に改善すべき点は多々あると考えています。様々な取り組みがさらに拡大・充実するよう、方策を着実に実施してまいります。</p>
13	<p>方針案にあるような本当に社会的な状況の変化があって、実際に公共サービスの提供や地域の課題解決に住民の力が必要だったら、何故すぐに実行に移さないのか。協働の普及啓発を行ってから一つひとつ積み重ねてというぐらいであれば、まだ目黒では協働は必要ないのではないのか。企業では株主総会で株主から、自治体では選挙により住民から信託を受け、社長・首長は組織の経営を任されている。それぞれの場で自分の考える方針を明らかにしてそれが失敗をすれば、社長は株主総会あるいは取締役会で、首長は選挙、解職請求あるいは議会から罷免されるはずである。区民の意見を聞くことはもちろん必要なことであるが、自身の信念を持って、われわれ住民に必要なことはどんどん実施していただきたい。</p>	<p>協働は、行政だけが地域社会を担っていくという考え方ではありません。行政は、より良い地域社会をつくるため、責任を持って自治体運営に取り組んでいます。しかし今日、行政だけでは解決の難しい課題も増えてきております。区民と行政がともに地域社会を支えるもの同士として、地域課題の解決などに連携して取り組むことが必要であり、協働の普及啓発を図り、協働による取り組みを一つひとつ着実に積み上げていくことが大切であると考えます。方策を段階的に実施しながら、協働の推進を確実なものにしてまいります。</p>

14	<p>「議会と行政、区民との関係について」</p> <p>地方における自治の基本的なしくみは、間接民主制に基づく二元代表制で、執行機関である区長と議決機関である議会がそれぞれ住民の負託に基づき、対等の立場で区政を推進していくこととなっていることは今さらいうまでもない。協働を推進させる土壌には区民が区政に常に目を向けていなければならないことは十分理解できるし、区民からの意見や提案を真摯に受け止めて、これを区政に反映させていかなければならないことは、われわれ議員も同様である。しかしながら、区が政策を策定する以前から区民により政策の案づくりを行うことはわれわれ議員が普段から区民の皆様と情報交換をしていることを否定することにはならないか。そうではないというのであれば、区民と行政の協働に議会がどのように関わるのか明らかにしていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、行政が協働を推進することと議会との関係について記述を加えます。</p> <p>ご意見のとおり、行政と議会が区政を推進する車の両輪であることは、十分に認識しております。今回お示ししている協働の考え方は、地域課題の解決や公共サービスの提供などの具体的な取り組みを、区民と行政が連携して実施するという、執行機関としての枠の中の想定をしているものです。このような区民との連携は、これまで行ってきたことであり、今後さらに拡大・充実させ、よりよい地域社会をともにつくっていかうとするものです。協働の取り組み、そのための情報の共有化や話し合いなど、早い段階から区民と行政が連携していくこととなりますが、行政は議会に適時適切に報告し、理解を得ながら進めることには変わりなく、行政と議会、区民と議会の関係を変えるものではありません。</p> <p>また、方針案に示すとおり、協働を推進するためには、区民に行政へ目を向けていただくことが必要になりますので、行政への区民の参画を充実する取り組みが重要になると考えております。ここで言う行政への参画は、あくまでも長と議会の二元代表制を補完するものであり、区民の参画をどのように重視するとしても、最終の決定権は長と議会にあるものです。しかし、議会が議決機関として区民意見を反映しなければならない責務を負っているのと同様に、行政も執行機関として区民の信託を受けて権限を行使し責任を果たしているわけですから、常に区民の意向を直接吸収する努力が必要です。行政への参画を充実するに当たっては、多様な方法を駆使し、出来るだけ早い段階から、多くの区民が、主体的に関わることを基本に取り組みることが重要であると考えます。</p> <p>なお、ご指摘の区民による案づくりについては、方針案に示すとおり、区民からの提案がそのまま行政の案になるものではなく、提案を受けて改めて行政が検討し、行政や議会の手続きを経て区としての案が作成される位置づけにあるものですので、ご理解いただきたいと思います。</p>
15	<p>「協働における団体等の責務と認識について」</p> <p>協働事業により、もたらせるメリットは、方針(案)にもあるとおり、効果・効率的な行政運営を行っていく以上に、様々なニーズに対応したきめ細やかな公共サービスが提供されることにある。また、指定管理者制度も実施されていく中で、特に施設管理業務等の公共サービスの分野における区民・利用者の目は、それが事業者ではない区民活動団体が実施するものであっても、行政職員が行う以上のサービスを求められ、厳しいものになっていくことは他の自治体の例をとって見ても明らかである。今後は、それら認識しにくい部分について、事業の受け手である事業者・活動団体に十分理解して、事業を遂行していかなければならないことを明記されたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて記述を追加し、効果的・効率的に協働事業を進めていきます。</p> <p>協働を行うことによってサービスが低下してしまうのでは、本末転倒です。方針案にも示すとおり、区民と行政が協働するとしても、相互に協働による効果が最大になるとともに、効率性にも十分配慮して取り組むことが求められると考えます。様々なニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供するために協働事業を実施していくこととなりますので、事業を実施する際には、効果的・効率的に取り組むことの必要性について、十分理解を得ながら進めるように努めてまいります。</p>
16	<p>協働事業の展開について</p> <p>協働推進理由の前提を踏まえ、より一層の配慮が必要である。</p> <p>三位一体の改革に伴い、国から地域への事務移管と同時に今までよりも少ない財源を税源委譲して行政サービスを堅持するというのが、本質的な目的のひとつである。「民でできることは民で」「措置から契約へ」などはすべてこの流れの中にある。こういう前提を忘れないように十分考慮されたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、協働事業に取り組んでまいります。</p> <p>方針案にも掲げているとおり、多様な主体が公共を担っていること、市民活動が広がりを見せていること、基礎自治体として市民の意見を反映しながらの施策の展開が必要なことなど、様々な背景から協働が求められていると考えております。その中では、効果的・効率的にサービス提供に取り組むことも重要な観点であると認識しており、協働事業を実施する際には、簡素効率的な行政運営の必要性を十分に踏まえて進めていきます。</p>

17	<p>住民参加と協働について 協働の最終目的は、自助・共助意識で区民が地域自治に参加することである。これを目的にするならば、区民一人ひとりの参加がしたくなる仕組みを用意することこそ必要だろう。</p> <p>協働推進方針（案）では協働の対象は団体に限られているが、これはかつて住区住民会議という団体を区が用意して、その団体と行政と一緒に行政サービスを展開しようとした姿勢に酷似している。大事業の展開では団体との協力は欠かせない。しかし住民参加を育てていく地道な努力には、環境美化におけるアダプト制度のようなボランティア意識の啓発という側面を忘れてはならない。</p> <p>他の市町村を見るならば、地域で最も必要と考えるものを、地域住民からアイデアを求め、それを実施するために行政が補強するなど、地域主体での目的設定が生かされている場合も多数見受けられる。「本当に地域住民が必要としているもの」を、各地域から提案させて実施するように、小さなものから少しずつ参加意識を高めていく施策も併用し、ともに考える姿勢を積極的に打ち出すよう努力されたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、一人ひとりの区民が関わりやすい環境、参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいります。</p> <p>方針案に掲げる協働の相手は、実際に協働して取り組む際の主体を示したものです。ある活動団体と行政が実施する協働事業に、一人ひとりの区民が関わることはもちろんできますし、行政が区民の皆さんの協力を呼びかける場合もあります。決して、一人ひとりの区民の協力や関わりを否定しているものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>一方、区民に地域へ目を向けていただいたり、区民の活動を応援・啓発することは、具体的な協働による取り組みということではなく、区民の活動の活発化に向けた取り組みとして捉えています。一言で言えば、区民の活動機会を増やし、団体の活動を応援する取り組みです。また、区民に行政へ目を向けていただくこと、行政への関わりを応援・啓発することは、行政への参画に向けた取り組みとして捉えています。一言で言えば、行政情報を公表し、区民の参画を拡大させる取り組みです。</p> <p>方針案の考え方は、協働を推進するには、区民活動の活発化、行政への参画の充実がいまあって、相互に影響しあうことが必要であるというものであり、ご意見の趣旨と同じ方向にあるものであることをご理解ください。</p>
18	<p>協働の必要性を語るとき、全国的な流れや一般的な言い方とともに、目黒の課題を示すこと。このままだと安上がりの労働力としての印象が強すぎる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒の特性としての人口構成。 ・地域団体は活発に活動しているが次世代を育成する視点（世代交代できない現状あり）。 ・地域住民と集合住宅や単身世帯との接点の必要性（災害に見舞われたときには助け合わなければならない。）などなど 	<p>方針案の「今、なぜ協働なのか」では、一般的な背景、目黒区の現状、課題とつながりを持たせて説明しているところですが、ご意見を踏まえ、目黒区の課題がより分かりやすくなるように工夫します。</p> <p>ご指摘にあるような人口構成、地域住民と集合住宅・単身世帯との接点の問題などにより、協働の必要性が直接的に導き出されるとは考えておりません。行政だけで公共サービスを支えることが限界に来ていること、市民活動団体が公共分野で活躍していることなど様々な背景があると考えており、併せて目黒の現状や問題も記載しているところですのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、ご指摘では安上がりの労働力としての印象が強いとのことですが、協働が求められる背景の一つとしては、行政の効率的運営の観点も含まれていると考えます。しかし、それだけを捉えて協働を説明しているわけではなく、方針案にも示すとおり、これからの自治体運営では、区民と行政の間に「ともに考え、ともにつくる」関係を築くことが必要であると考えたものです。</p>
19	<p>行政の協働の相手として、区民活動団体や事業者などの団体を挙げていることで協働が狭く感じる。審議会委員のメンバーになることやワークショップ、シンポジウムなどの公聴会手法などを取り入れ、広範な意見を取り入れる手法やしくみも記述すべき</p>	<p>方針案に掲げる協働の相手は、実際に協働して取り組む際の主体を示したものです。ある活動団体と行政が実施する協働事業に、一人ひとりの区民が関わることはもちろんできますし、行政が区民の皆さんの協力を呼びかける場合もあります。決して、一人ひとりの区民の協力や関わりを否定しているものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>一方、区民に地域や行政へ目を向けていただいたり、自発的な活動や行政へ参加・参画をしていただくことは、具体的な協働による取り組みということではなく、区民活動の活発化や行政への参画に向けた取り組みとして整理しています。方針案には、行政への参画を充実する方向としてワークショップ等の手法についても盛り込んでいます。</p>

20	<p>今なぜ協働なのかではなくて、自治体が今日まで中央依存型の行政に終始してきたからだと思う。住民との協働を昭和20年以降もっと早い時期に自治体自らがその必要性を認識していたら自治体が団結して国にその制度改革を強く求めていくべきであった。</p> <p>今日、自治体の財政状況が逼迫してから国も自治体もあわてて「協働推進」による住民・住民団体、一部民間企業への協力と事業委託等により行政経費の一部軽減と財政緊縮を求めようと方向転換を図ることを前提とした上でのことであることは明白である。自治体が本来の行政目的を逸脱しない限り、利益追求事業を行っても、それが住民の利益につながる結果であるならば、決して違法行為にならないと思う一人である。区が発行する各種印刷物に積極的に企業広告を掲載するなど、少しでも区の収入に貢献させること。</p>	<p>現在国をはじめ、各自治体の財政は大変厳しい状況にあり、協働の考えが広がりを見せた背景として、「官から民へ」「行革」といった観点も確かにあります。しかし、それだけで協働が広がってきたわけではなく、方針案にも示すとおり、基礎自治体として、これまで以上に市民の意思を反映しながら施策を展開することが求められていることなど、様々な観点から協働の必要性が認識されるようになってきたということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>ご提案のあった財源確保に関する諸策につきましては、現在既に取り組んでいるものもありますが、今後の参考意見とさせていただきます。</p>
21	<p>稼ぐことばかりではなく、やはり自らのフトコロが甘くては出銭が多く、ますます財政の切迫化を招きます。そこで、区の予算を原点から考え直してもらい「先ず入るを見て、出るを考える」本来の予算原則をとり戻し、最大限の税収その他の収入を最大限の効果的支出に当てる方式を遵守して欲しい。</p> <p>協働推進を事業化する際は、少なくとも区からの資金を支出する際は十二分にその資金の有効活用がなされ利益効果が上がり、間接的に区財政に負担がかからなかったという成果を挙げて欲しい。</p> <p>したがって区財政に携わる職員の方々の補助金や助成金を支出するためのチェックについてより厳しい対応をしてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、適切な執行に努めてまいります。</p> <p>協働事業を展開する際には、既存事業の見直しを徹底すること、事業の点検・評価をすることが重要だと考えており、その旨は方針案にも掲げております。同様に、区民活動の活発化に向けて行政が支援するに当たっては、適切に補助金執行のチェック、どれだけ地域へ効果を及ぼすかの評価などが大切だと考えており、方針案の中でも自主性・自立性に配慮した適切な支援や支援要件の確立の必要性などを掲げております。</p>
22	<p>目黒区が自ら行おうとしている「協働の推進」には区役所を中心に目黒警察署・目黒消防署、目黒社会保険事務所等区内の官公署をいかにまとめ「協働推進」のために積極的に協力し合い、相互の連絡を密にし、協働して区民・区民団体の助成にあたらなければその実は上らない。いずれの官公署ともそれぞれ職務と職責が異なるのだから、やはり目黒区役所が中心となって連帯感と使命感を発揮し、常に区民・区民団体との調整役に期待するところが大きい。区役所職員の方がたの忍耐力とエネルギーな活動がポイントとなります。</p>	<p>協働による取り組みは区が行うものばかりではありません。区と他官公署が区民活動団体と連携した取り組みを行う場合もあります。協働推進にあたっては、ご意見のとおり他官公署との連携にも留意して取り組んでまいります。</p>
23	<p>「協働の取り組む際の形態」は「是々非々」でその協働の内容によって「公共、公用施設・設備」の提供であったり、補助金の一部施設であったりするわけで、その基本にあるものは自主事業として行うことの重要性をとことん話し合っ、区民・区民活動団体等に理解してもらうことです。要は区民の利益のためということを前提とすべきなのですから区民の身元確認や区民団体の活動内容やその組織実態等は区役所において十分事前調査しておくべきです。言わずもがなですが、プライバシーの侵害にならぬように細心の注意は肝要です。</p>	<p>社会貢献活動を行っている団体とはいえ様々な団体があります。協働で行う事業は、すべての団体と何でも協働するということではなく、事業の目的、協働することの意義などを十分に話し合っ、効果があると認められる場合に、適切な方法で実施していきたいと考えております。</p> <p>実施の際には、協働の相手である団体が事業にふさわしい団体であるかどうか、行政としても十分に調査・点検した上で進めることが大切と考えており、方針案にある協働ガイドライン等で考え方を示してまいります。</p>

3 協働の理解

24	区で協働を進めるとなると、以前から地域で活動している団体との軋轢も多いと思うが、区の職員が積極的に働きかけを行うと変わるかも知れないと思っている。	協働を推進していく上では、地域で活動している区民や団体の理解と協力が大変重要であると認識しております。十分に理解していただけるよう、今後も様々な機会を捉えて説明してまいります。
25	協働の考え方は大切なことであるが、区民の協働に関する意識は十分ではないと思っている。	協働を推進するためには、行政職員の意識改革とともに、区民にも協働に対する理解を深めていただくことが必要であると考えます。方針案にも示すとおり、今後様々な手法を用いて普及啓発に努め、協働による成果が実感できる具体的取り組みを一つでも多く増やし、協働への理解を広げてまいります。
26	区民参加・参画について、普段の職員の対応を見聞きしていると、まるで理解してないように思われる。この方針をよく理解させるように努めて欲しい。	協働推進にあたっては、方針案に示すとおり、職員の意識改革が重要であると認識しております。情報共有化の取り組みや職員研修の実施、職員の活動参加の奨励などを通じ、職員の協働に関する共通認識・理解を図ってまいります。
27	協働の理解を先ずはじめに職員の中から広げて欲しい。	協働推進にあたっては、方針案に示すとおり、職員の意識改革が重要であると認識しております。情報共有化の取り組みや職員研修の実施、職員の活動参加の奨励などを通じ、職員の協働に関する共通認識・理解を図ってまいります。
28	協働だとか、新しい公共だとか、当たり前の考え方だが、直接自分の利害に結びつかない。このため、区民も区の職員も、協働に関する理解はすぐにはできないと思う。しかし、社会に求められる姿であり、元々社会が持っていた力だと思っているので、継続して取り組んで欲しい。	協働の基になっている考え方は、元々社会が持っていた普遍的な力であると認識しております。区民の自治意識に支えられた地域社会の構築を目指して、区民と行政双方の意識啓発を図りながら、協働の推進を図ってまいります。
29	ゴミ問題、防犯、放置自転車のことなど問題は多種多様に渡りますが、まずは、一人でも多くの皆さんに目黒区の考える「協働」への取り組みを知っていただくことが必要だと感じました。	区民に協働を理解していただくためには、文章等による普及・啓発活動も必要ですが、協働による成果を実感していただくことがより重要であると考えております。具体的な協働の取り組みを積み重ねながら、協働を理解していただけるよう努めてまいります。
30	住民会議のメンバーの中では、まだ協働という概念はまだ理解されていないが、協働という言葉はなくても、生活環境改善・放置自転車対策などに、行政と協働で取り組んできた。区長が協働をどこまで理解して、どの程度進めようとしているのか、区長自らが出席して説明するべきであると思う。	方針は、区長の意思に基づき策定するものであり、区長の責任のもと実施していくものです。めぐろ区報によるお知らせなど、今後も様々な機会を捉えて十分な説明に努めてまいります。
31	「ともに考え、ともにつくる」というキャッチフレーズは、たいへんいいと思います。区民も区職員もまずは常にこのフレーズを念頭に置くことからスタートしたいものだと思います。	ご意見の趣旨を踏まえて、「ともに考え、ともにつくる」関係を築くよう取り組んでまいります。

32	<p>今現在も行われている、区民の自主的な防犯に関する活動や、ボランティア活動などに関する情報が、もっと広く区民に認識されるよう、広報・周知が必要ではないかと思えます。</p> <p>直接的な助成・支援措置も重要ですが、区民に認識してもらうことが、「協働」の充実のためには大切だと考えます。</p>	<p>方針案に示すとおり、区民と行政の情報の共有化を図りながら、適宜、区民皆さんへの分かりやすい説明に努めてまいります。</p>
33	<p>ともすると行政が区民の労力を使って、安く事業を行っているにとられることにもなるので、まず、職員の意識を高める必要があり、区民に分かりやすく説明した上で進めるべきでしょう。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、職員の共通認識・理解を図り意識改革を進めるとともに、区民と行政の情報の共有化を図りながら、適宜、区民皆さんへの分かりやすい説明に努めてまいります。</p>

4 土 壤 づ く り

34	協働というものが、区民の目に見えるような形で進めて欲しい。	区民の皆様に協働を理解していただくためには、文章等による普及・啓発活動も大切ですが、具体的な取り組みを一つでも多く増やすことがより重要であると考えております。ご意見の趣旨踏まえ、協働による成果が実感できるように進めてまいります。
35	住区内に協議会を設けて、地域内の活動をどんどん取り上げていこうという取り組みをおこなっている。協働の原型といえるようなものである。区でもこのような活動を広げて積極的に協働を推進して欲しい。	本来、区民の活動は自主的・自立的に行われることが原則ですが、方針案に示すとおり、区と協働で取り組むことにより地域社会によりよい効果をもたらす活動については、積極的に協働して取り組むことができるように進めてまいります。
36	協働を進めるには、区民と区職員の間での対話が大事だと思います。協働事業提案にしても、いきなりポンと提案が出てくるのではなく、いろいろなやりとりの中から、生まれるのだと思います。これまでよりも、よりフランクな対話ができるよう、お互いに並立、まして対立ではなく、共通の利益のために話しができるような時間と場所を持つようにしたいものだと思います。推進方針案の説明で、「環境づくり」から「土壌づくり」に表現を変えたというところがありましたが、私はまさにこれだと思いました。土壌をつくることが一番大事です。	方針案には、ご指摘のとおり、協働を推進するための土壌として、普段から区民と行政の間で意見交換や情報共有に努めることが必要であると示しています。取り組む際には、ワークショップ方式の採用や電子会議室などの双方向型の取り組みを拡充することが重要であると考えます。
37	今後増加する退職者は、従来の職場や職域での活動が中心である場合も多く、居住地域の枠を超えて参加する仕組みづくりも重要な課題である。特に高齢者の地域参加は重要であり、また、対象を在勤在住の区民だけでなく、居住地域等にとられない参加の仕組みづくりも重要なのではないか。	ご指摘のとおり、団塊の世代の定年時期を間近に控えています。退職者が社会貢献活動を行う場合、従来の職域が活動場所となることも十分に想定されます。方針案では、区民の捉え方を在住、在勤、在学、在活としており、特に、在活の考え方は、ご意見の趣旨と同様、居住地域等にとられない広い考え方を示したものです。
38	行政は、区民と今まで以上にコミュニケーションを図るようになるべきであると思う。	方針案には、ご指摘のとおり、協働を推進するための土壌として、普段から区民と行政の間で意見交換や情報共有に努めることが必要であると示しています。取り組む際には、ワークショップ方式の採用や電子会議室などの双方向型の取り組みを拡充することが重要であると考えます。
39	あとから考えると情報提供されていたかなと思うこともあるが、基本的には区からの情報はあまり入って来ないと感じている。 東急目黒線の地下化をする際に、反対した人から聞いた話であるが、自分たちには何も知らされず、概要を知ったときにはもう決まったことだからということで、片付けられてしまった。このような問題が発生した際にその解決方法がどんな風に変わっていくのか、反対の声を反映してもらえるのか関心を持っている。	方針案にも示すとおり、情報の共有化と政策策定への参画の充実、協働を推進する土壌となるものです。区は、これまで情報提供を行ってききましたが、分かりやすく必要な情報を十分に提供できていたかという点では、課題もあると考えております。課題となるテーマやそれを取り巻く状況によっても変わってきますが、今後、パブリックコメント制度の整備をはじめ様々な手法により、出来るだけ早い段階での情報の共有化と区民意の反映の工夫に努めてまいります。

40	<p>区は一度何かを決めると、「決まったことだから」と言ってしまうと、区民の間にも何か意見を言っても変わらないというようなあきらめムードがある。</p>	<p>方針案に示すとおり、区民に地域や行政へ目を向けていただくことは、協働を推進する原動力になります。区民に地域や行政への関心を持っていただくきっかけづくりとして、パブリックコメント制度の整備をはじめ様々な手法により、出来るだけ早い段階での情報の共有化と区民意見の反映に努め、「行政に変えてもらう」ではなく「自分たちがつくる」という自治意識の醸成を図ってまいります。</p>
41	<p>「活動団体の活性化について」 平成17年2月15日付け内閣官房地域再生本部決定された「地域再生推進のためのプログラム2005」では、地域再生のためのひとづくり・人材ネットワークづくりの促進を行うために、地域の担い手として、特定の目的で組織されたNPO法人等や、町会・自治会といった古くから地域に存在する地縁的な組織を再活用するなど、地域固有の「社会資本」（ソーシャル・キャピタル）を活性化することとしている。目黒区には町会・自治会といった古くからある地縁組織とは別に住区住民会議という組織もあり、これらを含めた全ての活動団体が活性化するような協働推進施策を展開されたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、活動団体の活用だけでなく地域を「ともに考え、ともにつくる」という観点から、公平性・透明性を十分担保しつつ様々な活動団体との協働を積極的に進めてまいります。 地域ごとの自主的な団体である町会・自治会、住区住民会議は、行政施策を実施する上で大切な存在であると認識しております。同時に、地域を越えて活動する団体も数多くあり、NPO法人も年々増加している状況では、地域課題解決に向けて、これら団体との連携を図ることも行政には求められていると考えます。</p>
42	<p>「活動活発化にむけた適切な支援のあり方について」 「地域再生推進のためのプログラム2005」では、団体への支援について、団体の活動が地域に適切な経済的・社会的効果を及ぼすこと、経済的に自立可能な活動を志向していることを見極めることが必要であるとし、成果主義の観点を重視し、支援の非効率化、長期化を招かないようにするよう留意することとしている。区の方針案にも、成果主義の視点を明確に打ち出し、適切な支援がおこなわれるように配慮されたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて記述を修正し、適切な活動団体への支援となるよう検討を進めてまいります。 方針案に示したとおり、区民活動は本来、自発的に行われるものであると認識しております。一方で、様々な区民活動の活発化は、地域社会の発展につながることも考えており、行政の役割りとして、活動の自主性や団体の自立性に配慮した活動支援策を展開することが求められています。方針案では、行政が適切に支援を行うために、支援要件の確立が必要であることを掲げておりますが、ご指摘のとおり、どれだけ地域へ効果を及ぼすかを見極めるとともに、支援の非効率化や長期化を招かないようにすることも大切であると考えます。</p>

43	<p>住区住民会議の取り扱いについて 住区住民会議という団体と目黒区との関係を、協働推進と指定管理者制度導入という転換期である現在、抜本的に見直すべきである。 設立当初の行政窓口サービスを地域で実施するという目的は、区窓口の撤収によって失われ、同時に住区住民会議という団体と区との関係という規定もなくなっている。そのため住区住民会議は協働推進方針では地域の一体として扱われている。</p> <p>しかし、単なる1団体として扱うならば「住区住民会議への補助金」「住区住民会議室の優先利用権」などは他団体から見て公平性の観点への障害となる。来年度からの指定管理者制度での指定を機に、住区住民会議という団体全体をまとめて考えることをやめ、個々の住区住民会議ごとに独立したものとして判断し、意欲のあるものを生かし、意欲の少ないものは廃止という方向も見据えて取り扱いを定めるべきである。</p> <p>そして意欲ある住区住民会議も、今よりさらに地域団体の連携という役割を拡充し、住区住民会議室を利用する地域の趣味団体や、併設されている老人いこいの家、児童館などが連携するための施策を考えて「地域社会の広い意味での活性化」の姿勢を強く求めるように推進されたい。</p>	<p>協働推進と住区住民会議、コミュニティ施策の関係について記述を加えます。地域コミュニティの形成を図ることは、基本構想、基本計画に掲げるとおり、基礎自治体にとって欠くことのできない基本的な課題です。同時に、エリアに関わりなく活動を展開する団体も増加しており、行政には、様々な活動団体との協働、公平な活動支援が求められています。</p> <p>協働推進とコミュニティ形成は相互に関係の深い課題ですが、協働はコミュニティや住区住民会議のあり方を示しているものではありません。地域課題の解決や公共サービスの提供にあたって、具体的に連携して取り組む関係を表しているものです。住区住民会議との連携で見ると、住区内での自主的な活動の中で、例えば、防災・防犯、清掃・リサイクル、交通安全、地域福祉などの活動については、行政と連携することも必要であり、実際に連携して取り組む場合に協働と捉えます。</p> <p>方針案では、協働する際の考え方や基本的ルール、協働を推進するための行政の姿勢や取り組みの方向を示しております。協働する際には、団体の種類や性格に関係なく方針に沿って進めることとなります。活動活発化に向けた支援にあたっては、活動の自主性、団体の自立性に十分配慮して、公平に行うことが求められます。協働を推進することは、活動団体同士の交流やコミュニティの発展にもつながると考えますので、これまでの経過を考慮しつつ、積極的に住区住民会議とも協働を進めてまいります。</p> <p>なお、協働に関わらず、住区住民会議は地域コミュニティの中心的な存在であり、行政施策を展開する上でも重要な団体であることは変わりません。指定管理者制度の導入を契機として、住区住民会議からは、活動や管理運営などの様々な事業計画をいただいているところでもあります。今後の住区住民会議のあり方等については、これらの成果を見守りつつ、さらに地域のコミュニティ活動が活性化するよう幅広く議論し、各々の住民会議が地域の実情に合わせて自主的に活動を展開することができるよう取り組んでまいります。</p>
44	<p>地域活動に必要なものについて 地域活動に参加する区民の見返りは「意識（やりがい）」「夢（将来の展望）」「資金（低出費・報酬）」ではないかと考える。これを軸にして協働を推進するべきである。</p> <p>例えば外郭団体では、とくにボランティア意識が高く安定して運営されているものに国際交流協会などがあり、また地域では学校PTAなどがある。こういう住民が参加しやすい団体のありようを参考にして、活動する側（区民）が求めているものをしっかり見定めて提示していくように努力されたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、区民が活動しやすい、活動に参加しやすい環境の整備を図りながら、積極的に事業の協働化を図ってまいります。</p> <p>様々な活動に取り組んでいる区民や社会貢献活動を展開する団体は、よりよい地域社会をつくっていかうという意識・使命感を持って自発的に活動されていると認識しております。協働事業の展開や活動団体への支援にあたっては、活動の自主性や団体の自立性に十分配慮することが重要であると考えます。</p>

45	<p>協働推進の土壌づくり</p> <p>職員の意識改革については前文に入れたが、区民におもねることなく自分の取り組み姿勢や意見には根拠を持つこと。しかし、違った他者の意見も受け入れる度量を持ち、より良い方向を目指すこと。失敗を恐れることなく積み重ねることが大事。最後の判断は個人のプライドのためではなく、地域社会、目黒のためにと判断すること。これは一般職員だけでなく幹部職員も同様。</p>	<p>ご意見の趣旨は方針案に盛り込まれており、今後協働を推進する中で職員の意識改革に取り組んでまいります。</p>
46	<p>区職員の方々の人件費や物件費いわゆる経常経費については地方公務員法や区給与条例等によって多くの制約はあると思いますが、公務はできる限り勤務時間内に終わらせ「協働推進」のために区民と協議したり、作業をしたりする場合は区民は手当てをもらって協議に出席するわけではないから区職員も時間外手当は出すべきではない。区民・区職員とも手当ての奉仕でやるべきでしょう。</p> <p>労働による対価の時代はすでに去りつつあります。サービスの質の変化が公務員制度の退化を招きつつあります。公務と言えども経済的効果が多様視されるのです。</p>	<p>協働を理解する上で、職員が地域の活動や社会貢献活動に参加することは大変有意義なことであると考えます。職員も地域に戻れば一人の住民であり、活動を通して学ぶことも多いと考えられるため、ご意見を踏まえ、積極的に参加を奨励するなど様々な機会を通じて職員の意識改革を図ってまいります。</p>

5 方 策

47	福祉教育の一環として、小学校の空き教室の活用の検討をして欲しい。	今後の事業執行における参考意見とさせていただきます。
48	小中学校における総合学習の時間をNPO法人等社会貢献活動を行っている団体に任せるようなことはできないか。	今後の事業執行における参考意見とさせていただきます。
49	協働事業提案制度から入るということですが、確かに、協働事業を始めるということは、具体性があり、明確にわかりやすいので理想的ではあると思います。しかし、早急に理想的な協働事業が出てくるのは、難しいのではないのでしょうか。われわれも、微力ながら努力しますが、既存の活動の中にも、工夫すれば、協働事業にするのが適するものもあるのではないかと。一つ一つ見直すということではなく、これからは、何かの機会に区民も職員も、そのような見方をしていけば種があるのではないかと思います。	ご意見のとおり、理想的な協働事業はなかなか出てこないかもしれませんが、一つひとつの取り組みを積み重ねて、理想に近づけていく努力が必要です。したがって、方針案では、既存の区民活動を含め協働を広げる突破口の一つとして協働事業提案制度を方策に掲げるとともに、行政事業の協働化にも取り組むこととしたものです。
50	NPO活動に関わっている経験から、団体の構成員が皆忙しく、様々な情報を取ることも容易ではない状況にある場合、情報の集積と発信・活動相談など実施してもらえると大変ありがたいと考えている。方策にあるコーディネート機能の確保などは、行政に是非実施して欲しいと考えている。	区民の活動は、本来自らの意思によって自発的に行われるべきものですが、様々な活動が活発に行われることは、地域社会の発展につながります。方針案に示すとおり、活動の自主性・自立性に十分配慮して支援を行っていきます。コーディネート機能については、既に同様の活動を行っている団体もあることから、それら団体とよく話し合っ進めていきます。
51	方針案の中にもあるが、住区センターなどの施設で一部使いにくい面がある	方針案にも掲げているとおり、住区センターを含めた区の集会施設が利用・活動しやすい場となるように検討し、改善を行っていきます。
52	具体的な例として、「わかりやすいホームページの充実を図るため、検索項目をパブコメで独立し、意見が言いやすい環境づくりを進めていきます。」などの記述を載せたらいかがか。	ご意見を踏まえて、方策「パブリックコメントの整備」に、ホームページ上にパブリックコメントのコーナーを作成することなど、意見が言いやすい環境づくりの表現を追記します。
53	今後も情報交換のような場があれば積極的に参加していきたい。	活動団体同士のネットワークづくりや情報交換の場の確保など、区民活動の活発化に向けた環境づくりを進めてまいります。
54	「現行組織の見直しを含め全庁的な推進体制をつくり」のところに、「縦割りでなく、部局間の連携をなお一層図っていくことにより、総合的に取り組む。」というような内容の記述を追加したらどうか。	ご意見の趣旨は方針案に盛り込まれていますので、部局間の連携を含め、今後具体的に推進体制を整備してまいります。
55	役所の縦割り組織の弊害を感じている。このようなことは協働を進める上で障害となるのではないだろうか。	区では、施策を実施する際に業務が縦割りとならないように努めておりますが、不十分な点があるのも事実です。協働推進に当たっては、これまで以上に横断的な取り組みが必要になりますので、方針案にあるとおり、全庁的な推進体制を整備してまいります。

56	協働推進課の職員体制は二人で良いのか。その人数で全庁的に協働を推進できるのか。もし、人が足りないようなら、協働推進課の職員を区民から公募して、協働を推進するべきではないか。	協働を推進し、取り組みを広げていくのは、担当課の職員ではなく個々の取り組みを実施する所管課を中心とした職員です。担当課の職員の数よりも、個々の職員の理解を深めて、全庁的な推進を図っていくことが肝要であると考えます。
57	方策の段階的実施の考え方とロードマップが示してあるが、今後の社会情勢の変化に対応できるような弾力的なものにした方が良いと思う。	方針の位置付けにも示すとおり、社会情勢の変化を踏まえることはもちろん、協働の取り組みを積み重ねる中で、その結果を踏まえて適宜見直してまいります。
58	方策については、時間軸が長くなると住民の意識や関心が低くなってしまふので、取り組めるものからスピーディに対応を図っていくべきだと思う。逆に長く時間がかかるものは、プライオリティーを決めて十分に時間をかけて検討していったらよいと思う。	方策の年次別実施の考え方にある目標年度は、遅くともその年度内に実施したいという考え方です。早期に取り組めるものは順次実施し、条例の制定など十分な議論が必要なものについては、時間をかけて検討することとしたものですが、各方策の実施に当たっては、ご意見の趣旨を踏まえ、進捗状況を確認しながら適切な対応を図っていきます。
59	住民参加のシステムづくりのかなめである「パブリックコメント制度の整備」「行政検討に先立つ区民提案づくり機会の確保」は最優先の課題として位置づけること。	「パブリックコメント制度の整備」「行政検討に先立つ区民提案づくり機会の確保」も重要な方策だと認識しています。どの方策を優先するというのではなく、協働を推進していくためには、まず具体的な協働の取り組みを一つずつ、着実に増やしていくことが必要であると考えます。
60	「協働の普及啓発について」 協働について、区民・行政職員に普及啓発することは重要であると考えますが、実際に講演会やめぐろ区報で区民へお知らせしても、区民の意識はなかなか高まらないという現状から、具体的な取り組みを一つでも具現化し、これが「協働である」という事を可視化することが必要であると考えられるため、積極的に事業評価の見直しを行い、行政事業の協働化を進めていただきたい。	具体的な協働の取り組みを増やすことは、区民、行政双方の協働についての意識を高めることにつながると考えますので、ご意見の趣旨を踏まえて、評価、見直しを進め、積極的に行政事業の協働化に取り組んでいきます。
61	区民活動を活発化する方策についてはとても良いと思う。さらに進めて欲しい。	方針にある方策を着実に実施してまいります。
62	資金的な面で持続活動が難しい団体には持続的な資金面での支援が必要ですし、協働を行う場合の会議出席の交通費なども団体から支出できないようであれば、個人の負担とならない様、支援する必要がある。	区民活動は本来、自発的に行われるものですので、方針案にもあるとおり、行政の支援に当たっては、活動の自主性、団体の自立性に十分配慮して区民活動の促進に努めてまいります。
63	集会施設は目黒区内にはたくさんあり、それらが総合的に有効に活用できれば、むしろ多すぎるのかもしれないと思います。そこで一部を活動団体の拠点として安く貸し出すことにより活動の活発化にもなると思います。また、登録手続き、利用方法など利用ルールについての共通化は早急をお願いしたいと思います。利用の少ない部分などについては統合も視野に入れてよいかと思います。	方針案に示すとおり、登録手続き、利用方法など利用ルールについての改善を図ってまいります。施設の一部を活動拠点として、団体に貸し出すことについては、需要調査などを行った上で必要性を検討してまいります。

64	<p>・ 提言を区民フォーラムだけでまとめたため、協働についての認識が職員には不足している。職員の意識改革を進めるためのガイドラインは必要。 委託化や非常勤が増えていることで若い職員の行政職員としての人材育成機能は落ちているため、事業に取り組むための見識を高める調査や情報収集の仕方など判断材料となる準備を怠らないようにする。(今年退職する職員の苦労話などを聞く機会があっても良いのではないか。)</p> <p>・ 協働事業提案制度の整備も団体を対象としているが、ここも間口を広げること。ひとつの課題に対し、ワークショップ形式で広く意見を区民から引き出す手法を取ること。(たとえば、地域に公園を作る場合や施設を作る場合など、利害関係のある区民が意見をすり合わせるような場を作る)</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、具体的な方策づくりに取り組んでまいります。 ご指摘のとおり、協働についての職員の理解はまだ十分ではありません。今後、分かりやすい協働ガイドラインの策定などに努めて、職員の共通認識・理解を図ってまいります。 ワークショップ形式による区民意見の反映については、方針案に示すとおり、双方向型の参画の取り組みとして有効な手段の一つであると考えておりますので、行政への参画の充実に取り組む中で、具体的に考え方を整理していきます。</p>
65	<p>活動の面白さが実感できなければ区民活動は発展しない。その意味でも今まで個人の生活実感できない区民には協働は分かりにくく、伝わりにくい。自分のことしか考えてこなかった区民は簡単には変わらない。また、評論しているばかりではなにも変わらない。政策決定過程への参画のしくみを整えることと意識啓発の誘導策がなければ無理。それも区民にとって得だと思える誘導策が必要。</p> <p>・ 活動コーディネート機能は、区民主体で作る。最初は行政も関わって立ち上げるが事務局機能として区民主体で自主自立できるようにする。 行政側は場所の支援をする。</p> <p>・ 活動費助成制度は必要だが、審査・選考をしなくても多くの人が寄付をすることができ、身近な活動団体に寄付できる制度が望ましい。審査や選考の手続きがあると公平性・透明性は担保できない。審査や選考は啓発のイベントとして行う。</p>	<p>今後方策を検討する中で、具体化に取り組んでまいります。 ご意見のとおり、活動団体はもとより、そこに参加する区民一人ひとりに何らかのメリットがなければ、活動の継続は困難であると思います。区民の活動は本来自立的・自立的なものだと考えますが、区民の思いと活動がつながり、活動意識が広がるような仕組みづくりを進めていきます。 活動コーディネート機能は、同様の活動を行っている団体もあるため、どのように確保していくかは、ご意見も含めて今後の検討とさせていただきます。 多くの人が寄附できる制度の審査や選考につきましては、開かれたものにする方向で公平性・透明性を十分に確保したものにしていきたいです。</p>
66	<p>行政への参画を充実する方策 これまでも何度か触れてきたが、政策決定過程への区民参画の実現がどう果たせるかが協働の大きなポイントになる。パブリックコメント制度の整備や行政検討に先立つ区民提案づくり機会の確保は重要。</p> <p>・ 審議会の見直しについて 議員は議会で意見表明の場があるため、議員枠を廃止する。 現在でも同じ人が複数の審議会委員になっているため、同一人物が複数の審議会委員になることを禁止する。 多くの区民が参加できるよう、公募枠を増やす。 審議会委員の公募がないからといって同じ人物に委員を依頼しない。 審議会委員の応募がなければ、ワークショップなどのさまざまな区民参加の機会や情報の提供をし、区民意識に訴える手法をとる。</p>	<p>今後方策を検討する中で、具体化に向けて取り組んでまいります。 区民に行政へ目を向けていただくことは、協働を推進する原動力になるものでもあり、方針案に示すとおり、パブリックコメント制度の整備、行政検討に先立つ区民提案づくり機会の確保、審議会等の運営の見直しなど、行政への参画が充実する環境づくりを進めていきます。充実の方向としては、早い段階から、多くの区民が、主体的に関わることを基本とする取り組みを増やすことが重要であると認識しています。</p>

67	<p>推進体制を整備する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制は、活動団体・一般区民・行政職員を含め、広い分野の人材により構成する。 ・ 普及啓発はお勉強ではダメ。壮大な理念と具体的なまちづくりを示す。 <p>前文に書いたように目黒のまちの課題を示し、自分のまちを、地域をどうしたいか、自分はどう生きていきたいか、などなど「気づき」となる材料を多くの情報を区民に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働推進に関する条例の制定は、パブリックコメント制度や区民提案づくりと共に考えるべきではないか。総合的な考え方を持つ条例制定があつてこそ、個別の制度が生きてくる。 <p>まずは実践・実感してから条例化をするとの考えだが、現在の状況では、区民の意識の差は大きい。住民団体でもNPOをつくり、行政と協働する相手として選ばれるよう活動している団体もある中で、意思ある誰もが参加できる制度を整えていかなければならない。特定団体が制度を熟知し、先取りしたものが良い思いをすることとならないよう制度を整えなければならない。</p> <p>都市整備部で検討途中の「街づくり条例」との整合性はどうか。単に手続き条例だというだけではすまされない。本来なら同時進行か、協働推進体制が先行すべし。</p>	<p>今後方策を検討する中で、具体化に向けて取り組んでまいります。</p> <p>協働推進に関する条例の制定は、進め方や内容など様々なご意見があることは認識しております。しかし、条例を制定しただけでは意味を成さないものであり、一つひとつ協働の取り組みを広げ、区民と行政の双方が協働に対する意識が高まる中で、方針案に示している早い段階から、多くの区民が、主体的に関わることを基本とした方法により進めることが望ましいと考えております。</p> <p>街づくり条例との関係については、検討の中で調整を図っています。両者とも基本構想・基本計画を踏まえて策定するものであり、目指すべき方向は同じであるとと考えております。</p>
68	<p>まず「協働推進体制」の整備がスタートかと思えます。「船頭多くして船山に登る」では困るので</p> <ul style="list-style-type: none"> 議論し合いまとめる機能 「協働推進」をPRする機能を整備する機能 実行への手続・手法を整備する機能 <p>の3つのグループが必要かと思えます。</p> <p>もちろん少数精鋭主義で情報収集、諸調査、資料作成を手際よくスピーディに処理し、機能の立ち上げを行うべきです。</p> <p>「協働推進」に協力を申し出る区民、区民団体の方々には「協働する業務への提案」を求め、これを審査する審査委員会の立ち上げも肝要でしょう。その委員には地域別に区民の方々を選考し本人の承諾を受けて選出すべきです。</p>	<p>方針案にも掲げるとおり、協働事業を実施する場合、区民活動を支援する場合、政策策定に区民意見を反映する場合などすべての面で、十分なPRに努めて情報を共有した上で取り組むことが重要だと考えております。そのためにも、職員の意識改革を図るとともに、全庁的な推進体制を整備してまいります。</p>

6 方針の構成

69	<p>方針案では、第1と第2に分かれているが、第2の部分が方針案であると思う。第2の部分は、協働の考え方と考え方を実現する仕組みに分かれているので、ここを明確に分けて章立てしたほうがわかり易いと思う。</p>	<p>ご意見を踏まえて、目黒らしい協働と協働推進の土壌づくりの構成を見直し、考え方と仕組みが混在しないような構成に修正します。</p>
70	<p>第1の部分は、協働を理解させるためには必要かもしれないが、区の政策の冊子として、これほど詳しく記載する必要があるか疑問がある。もちろん、「今なぜ協働なのか」は説明の時には詳しく説明することが必要だが、方針としては、さらにとエキスを出せばいいと思う。</p>	<p>方針策定にあたっては、協働についての理解を図ることも求められていますので、背景などについても可能な限り分かりやすく説明することが必要であると考えます。</p>
71	<p>今どう変わればいいのかという、具体例が入れないと方針(案)は分かりにくい。</p>	<p>方針の段階での具体的な例示は、協働を矮小化するなどの誤解を招く可能性があると考えます。具体的な取り組みの例については、今後策定予定の協働ガイドラインなどで示してまいります。</p>
72	<p>協働の概念と協働事業及び区民活動、行政参画の流れが分かりにくいと思います。つまり、方針で言っている協働と協働事業の関係、協働と土壌づくりの関係が、分からなくなってしまうことです。協働については、協働事業の考え方で統一していかないと、協働事業とは異なる何か特別の考え方があるように見えてしまいます。協働事業の展開は、協働の概念のところで説明し、土壌づくりは、区民活動の活発化と行政への参画充実の二つにするべきではないでしょうか。そうしないと、協働を推進するための土壌と協働することの違いが、理解できないものとなってしまいます。それだけの整理で、区民が協働を分かるようになるとは考えませんが、少なくとも、NPOで活動する区民で、区役所との関係を否定的ではなく、建設的に考えている区民には、だいぶわかり易いものとなるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、方針の章立てを分かりやすくします。 目黒らしい協働と協働推進の土壌づくりの構成を見直し、考え方と仕組みが混在しないような構成に修正します。</p>

7 その他

73	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ集積所の網がないところがあり、カラスが集まって危険を感じる。 ・駅前集辺等に喫煙所を設置してほしい。 ・自転車の駐輪するための手続きを簡素化してほしい。 	今後の事業執行における参考意見とさせていただきます。
74	国にも手が届かないところを 変わって出来るのが地方自治体なので、福祉を切り捨てたり、弱い立場の人達を苦しめるのは止めて下さい。	今後の事業執行における参考意見とさせていただきます。
75	目黒区に移り住んで3年になるが、自転車登録の手続きやごみの分別回収など、分からないことが多い。自分でいろいろ調べて、やっと分かったような状況である。今後は、アパートの大家さんや不動産屋さんに最低限守って欲しいことなどをまとめて、転居時に渡すような工夫をしてはどうか。	今後の事業執行における参考意見とさせていただきます。
76	協働とは直接関係はないが、最近感じることは、街中にタバコを吸える場所が少ないということ。ゴミ箱が少ないということである。街中のクリーンアップを図るなら、灰皿・ゴミ箱を設置するべきではないか。	今後の事業執行における参考意見とさせていただきます。
77	目黒らしい街並みを形成するような方策を検討して欲しい。	今後の事業執行における参考意見とさせていただきます。